

## 駐 車 場 内 注 意 事 項

東京都新宿区西新宿 6 丁目 6 番 2 号  
新宿国際ビルディング駐車場管理者  
東京都市開発株式会社  
TEL 03-3342-2818

1. 駐車場内での喫煙、及び火気の使用はしないこと。
2. 引火物、爆発物、その他危険物は持ち込まないこと。
3. 駐車位置白線内に正しく駐車すること。
4. 駐車券は車内に放置せず、必ず持ち歩くこと。
5. 駐車中は、エンジンを必ず停止し、車両から離れるときは窓を閉め、車内に貴重品、その他の物品を留置しないこと。
6. 駐車中の車内の残留品の盗難又は駐車車両の損傷については賠償の責任は負いません。
7. 駐車場内の施設、器物、他の車両及びその取付物等に損傷を与えたとき、又はその他の事故が発生したときは、直ちに係員に届け出ること。
8. 故意又は過失により、駐車場の諸設備及び他の車両等に損害を与えたときは、直ちにこの損害について管理者及び他の被害者に賠償すること。
9. 駐車場内での荷物の積み下ろしは、荷捌所以外では行わないこと。
10. 駐車券を紛失した場合は、出庫の際、係員に再発行を届け出ること。
11. その他、駐車場の管理業務又は、他の利用者の妨げとなる行為をしないこと。

以 上